

# 2014年 第59回 神子元島レース

(関東トラディッシュシリーズ 第3戦)

## Sailing Instruction

### 帆走指示書

2014年9月15日

【開催日】2014年9月27日（土）～9月28日（日）

【開催地】相模湾および神子元島周辺海域

【主 催】（公財）日本セーリング連盟 加盟団体 外洋三崎

【運 営】2014年神子元島レース実行委員会

#### 1. 適用規則

1-1 國際セーリング規則 2013-2016 (RRS) に定義された規則を適用。

1-2 ORC Rating Systems 2014 & International Measurement System 2014 を適用。

(1) ORC Rule 201.2 を変更し、搭載する飲料物・燃料の量を制限しない。

(2) ORC Rule 206.1 を変更し、予備メインセール1枚の搭載を認める。

1-3 IRC 規則 2014 Part A、B およびCを適用。

(1) IRC Rule 22.4.2 は削除され、以下に置き換える。

乗船できる最大クルー人数は、当該艇証書に記載されているクルーナンバーに1名を加えた値を超えてはならない。重量制限はない。

但し、最大乗員数は、船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。

1-4 JSAF 外洋レース規則 2009

1-5 JSAF 外洋特別規定 2014-2015 カテゴリー3

1-6 海上衝突予防法

日没から日の出までの間は海上衝突予防法（第2章航法、第3章灯火及び形象物）を適用し、RRS第2章は適用しない。

公式の日没および日の出の時刻は、帆走指示書12項に記載する。

1-7 2014年 神子元島レース レース公示

1-8 2014年 神子元島レース 帆走指示書



## 2. 責任の所在

- 2-1 本レースのレース委員会はレースの公平な成立にのみ責任を担う。
- 2-2 本レースにおいて主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡による責任を負わない。
- 2-3 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態で十分な耐航性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。
- 2-4 オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよびその他全ての備品を確実に装備し、また安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所を全ての乗組員に熟知させておかなければならない。
- 2-5 レースに参加するかまたはレースを続けるかについての決定の責任は、その艇にのみある。RRS規則4「レースすることの決定」参照。
- 2-6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底しておく必要がある。
- 2-7 レース委員会は不適当と認めた艇、及び艇長・乗員の参加を拒否することができる。

## 3. 参加艇への通告

- 3-1 通告は9月27日（土）07：30より京急マリーナに設置されたレース本部の公式掲示板にて行う。
- 3-2 通告を海上でおこなう場合はスタートティングボート（以下：本部船）にJ旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。
- 3-3 9月27日（土）以前に行う通告は外洋三崎ホームページに掲載する。なお同時に各艇の連絡責任者宛に外洋三崎事務局よりメール通知を行う。

## 4. 帆走指示書の変更

- 4-1 変更は9月27日（土）08：30までに公式掲示板に掲示する。
- 4-2 変更を海上で行う場合がある。その場合は本部船にJ旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。

## 5. レース旗・クラブ旗

参加艇はチェックインから自艇のレースが終了するまでは、上からJSAFクラブ旗・レース旗の順に掲揚し、レース旗の下辺がデッキより1.5m以上の高さになるよう掲揚すること。

## 6. スタートエリアとフィニッシュエリア

スタートエリアは小網代沖網代崎灯浮標付近。フィニッシュエリアは小網代湾口とする。

## 7. レースコースと公式距離

- 7-1 レースコース  
小網代沖（スタート）⇒ 神子元島（反時計廻り）⇒ 網代崎灯浮標（右に見て）⇒ 小網代湾口（フィニッシュ）  
7-2 公式距離： 99マイル

## 8. マークの種類

- 8-1 スタート アウターマーク : 黄色円筒ブイ  
8-2 フィニッシュ アウターマーク : 黄色円筒ブイ  
(夜間はブイトップにストロボライトを点灯)



## 9. スタート

9-1 スタート日時 : 2014年9月27日(土) 09:55 (スタート予告信号)

9-2 チェックイン

参加艇はJ旗を掲揚した本部船を右側に見て通過し、乗員数およびライフジャケット着用の確認を受けなければならない。

9-3 スタート方式

9-3-1 全艇同時スタートとする。

9-3-2 スタート信号20分後にてスタートラインを撤去する。(RRS A5を変更し、DNSと記録する。)

9-3-3 RRS26を適用する。

9-3-4 附則L5.4を適用する。(オレンジ旗掲揚)

9-3-4 フラッグの掲揚と時間

| 信号      | 旗             | 音響 (スタート迄の時間) (分) |      |    |
|---------|---------------|-------------------|------|----|
| レース開始予告 | オレンジ旗         | 掲揚                | 音響1声 | 10 |
| 予告      | JSAFクラブバージ    | 掲揚                | 音響1声 | 5  |
| 準備      | P旗、I旗、Z機又は黒色旗 | 掲揚                | 音響1声 | 4  |
| 1分      | 準備信号旗         | 降下                | 長音1声 | 1  |
| スタート    | JSAFクラブバージ    | 降下                | 音響1声 | 0  |

## 10. スタートライン

スタートラインは、スターボードの端に位置する本部船(ヨット:LADY LAHAINA ヤマハ33S)の外洋三崎クラブ旗を掲揚したマストとポートの端に位置するアウターマークを結んだ見通し線とする。

## 11. リコール

11-1 RRS29.1に該当する個別のリコール対象艇名をVHF 71chで放送する場合がある。  
(RRS29.1への追加。)

11-2 前項に関する救済要求は受け付けない。

## 12. 公式日の出、日没時刻と公式時間

12-1 日没時刻 : 9月27日(土) 17:00  
日の出時刻 : 9月28日(日) 06:00

12-2 日没から日の出までの間は海上衝突予防法(第2章航法、第3章灯火及び形象物)を適用し、RRS第2章は適用しない。

## 13. フィニッシュ予告とフィニッシュライン

13-1 本部船のマストとアウターマークを結んだ見通し線とする。

13-2 日没後は本部船のマストに、錨泊灯と赤色灯縦2つを点灯する。

13-3 日没後のフィニッシュは、フィニッシュの5分前までにA符号(・ー)を発光信号をもって連送し、本部船にフィニッシュ予告をすること。

13-4 前項に合わせて、フィニッシュ時に自艇のメインセールをライトで照射し、本部船からのフィニッシュ確認がしやすいようにすること。

13-5 艇名再確認のためにフィニッシュ後、艇名を発声にて本部船に申告し、確認を受けること。

## 14. 失格に変わる罰則

RRS第2章の規則違反以外の失格に代わる罰則として、早すぎるスタートをし、定められた方法でリコールを解消しなかった艇については、OCSに代えてタイムペナルティーとして所要時間に20%を乗じることとする。



## 15. タイムリミット

- 15-1 9月28日（日）15：00とする。  
15-2 タイムリミットまでにフィニッシュできなかった艇はDNFと記録される。  
(RRS35、RRS付則A4、A5の変更)

## 16. 航跡図への記入

神子元島灯台をMAG 0°に確認した時刻、フィニッシュ時刻および自艇の航跡を正確に記入しなければならない。航跡図は外洋三崎ホームページより入手できる。各艇の連絡責任者宛にもメール通知する。不達による救済請求は受け付けない。

## 17. ロールコールの義務

- 17-1 参加艇は下記要領によりレース本部に対し必要な連絡をおこなう義務を負う。
- \*回航連絡 : 神子元島回航後速やかに本部に連絡し、ロールコールを行うこと。（神子元島灯台を、MAG 0°の時刻）  
\*報告事項 : ロールコール時刻の自艇の位置（度、分のみ）、艇、乗員の状況等、風向、風速、波高、艇速（対地速度）。  
\*フィニッシュ予告連絡 : 想定されるフィニッシュタイムのおよそ1時間前に行うこと。
- 17-2 付則-1の神子元島レース通信規定に従い運用すること。  
17-3 定められた通信を行わなかった場合は、所要時間に20%のタイムペナルティーを乗じことがある。

## 18. 帰着申告書類の提出義務

- 18-1 帰着申告として所定のレース報告書および航跡図に必要事項を記入し、艇長署名の上、フィニッシュ後2時間以内にレース本部または本部船に提出しなければならない。  
帰着申告書類は、外洋三崎ホームページより入手できる。各艇の連絡責任者宛にもメール通知する。不達による救済請求は受け付けない。
- 18-2 提出書類が正しく記載されていない場合、あるいは提出期限に遅れた場合は、タイムペナルティーとして20%を所要時間に乗じる。

## 19. レースの成立

1艇以上のタイムリミット内フィニッシュを持ってレースの成立とする。

## 20. レースの中止

- 20-1 本部船にN旗とA旗を掲揚し音響3声を発してレースを中止する。  
20-4 その後の通告は、公式掲示板に定められた方法にて行う。  
20-5 エントリー締切日までに参加艇数が3艇未満の場合は、レースを中止する。  
20-6 悪天候などによるレースの中止はレース当日の9月27日（土）08：00までにレース委員会が決定する。その際はレース委員会より各艇の連絡責任者宛に電話連絡を行う。

## 21. インスペクション

- 21-1 レース委員会は事前・レース後に参加艇が諸規定に適合しているか否かをチェックすることがある。  
21-2 フィニッシュ直後のインスペクションはレース委員会の判断により、フィニッシュした全艇または任意に選択した艇に対して実施される場合もある。

## 22. プロテスト委員会

プロテスト委員会は3名以上を以って構成され、審問および判決に関しては3名以上により行われる。

## 2 3. 抗議

- 23-1 抗議は、RRS61に従って自身の抗議の意思を当該艇に対して通告（赤色旗の掲揚等）すると共に、フィニッシュ時にその意思と相手艇名を本部船に告げ、自艇のフィニッシュ後2時間以内に所定の抗議書により、レース本部に提出しなければならない。
- 23-2 プロテスト委員会が決定した審問の日時は公式掲示板に掲示される。双方の艇の連絡責任者に電話連絡もおこなう。

## 2 4. レース艇の義務 (DNC とリタイア)

- 24-1 スタートしない艇およびレースリタイア艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。
- 24-2 連絡は必ず艇の責任者が行い、第三者に伝言を託してはならない。

## 2 5. 安全に関する遵守事項

- 25-1 ほぼ相模湾全域にて使用できる2台以上の携帯電話を搭載している艇。
- 25-2 防水機能を有する携帯電話もしくは携帯電話を収容出来るウォータープルーフのバッグで携帯電話を保護するなどで、防水対策を行うこと。
- 25-3 携帯電話の予備バッテリーおよび艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置の搭載。
- 25-4 携帯電話での運用は携帯電話用外部アンテナの設置（推奨）
- 25-5 全乗員は離岸から着岸までの間、有効な浮力を有するライフジャケット（JSAF外洋特別規定2014-2015の第5章01.1に規定）を着用しなければならない。
- 25-6 膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼動させるため、機能確認を適時行うこと。
- 25-7 全乗員の1/2以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトを搭載（推奨）。

## 2 6. 成績の算出と表彰

- 26-1 ORC-C クラス
- 26-1-1 パフォーマンス・カーブ・スコアリング(Offshore)により計算する。
- 26-1-2 CTで同順位の艇がある場合は、GPHの数値が大きい艇を上位とする。
- 26-2 IRC クラス
- 26-2-1 TCCによるタイムオンタイムにより計算する。
- 26-2-2 CTで同順位の艇がある場合は、TCCの数値が小さい艇を上位とする。
- 26-3 表彰
- 26-3-1 ファーストホーム賞と1~3位
- 26-3-2 4艇以上参加の場合3位まで、3艇参加の場合は2位までの表彰とする。
- 26-3-3 ダブルエントリーについても上記を考慮する。
- 26-4 表彰式
- 2014年12月初旬に開催予定の関東水域外洋系4加盟団体合同忘年会にて行う。

## 2 7. レース本部

- レース本部と公式掲示板設置場所

場所 : 京急マリーナ（神奈川県三浦市三崎町諸磯1574）

設置期間 : 2014年9月27日(土) 7:30~9月28日(日) 17:30

- 連絡先

電話番号 : 090-2217-1646

(予備-1) 090-1038-3958

(予備-2) 080-3120-5681

ファックス番号 : 050-3737-2919



## 28. 緊急救助体制

各艇からの連絡状況、気象、海象の状況から遭難の可能性が高いとレース本部が判断した場合は、当該艇の緊急連絡先に連絡し協議の上、当該艇の緊急連絡先より海上保安庁に捜索要請を行う。

## 29. レース委員会

|          |       |
|----------|-------|
| レース委員長   | 古川 肇  |
| 副委員長     | 近藤 等  |
| プロテスト委員長 | 市原 恒夫 |

ナショナルレースオフィサー (N R O) 中里 英一

以上

## 付則－1 2014神子元島レース通信規定（携帯電話による通信方法）

| 目的             | 時刻・時間<br>(JST)                   | 接続方法  | 通話・報告内容<br>(通信例)   | その他   |
|----------------|----------------------------------|-------|--|---|
| スタート前の<br>通話確認 | 09：15<br>～<br>09：45              | 本部⇒各艇 | ①本部から、接続・<br>通話状態を確認。<br>②レース艇から、<br>接続・通話状態を<br>返答。   | 接続性、明瞭度等の確認。<br>＜呼出方法＞<br>①順次呼び出す。<br>②2回接続不可時、2台目<br>の携帯に電話する。                         |
| 定時<br>ロールコール   | 16：00<br>22：00<br>04：00<br>10：00 | 各艇⇒本部 | レース艇は下記を報告<br>①位置：緯度・経度<br>②乗員の状況<br>③艇の状況<br>④艇速（対地速度）<br>⑤風速<br>⑥風向<br>⑦波高                             | ＜呼出方法＞<br>①レース本部を呼び出す。<br>②本部・予備1・予備2の<br>順に呼び出す。<br>注：報告事項は、定時刻の<br>情報であり、報告時点はな<br>い。 |
| 神子元島回航連絡       | 神子元島回<br>航後速やか<br>に行なう           | 各艇⇒本部 | レース艇は下記を報告<br>①神子元島灯台を、<br>MAG 0° に確認<br>した時刻。<br>②乗員の状況<br>③艇の状況<br>④艇速（対地速度）<br>⑤風速<br>⑥風向<br>⑦視認できる艇名 | ＜呼出方法＞<br>①レース本部を呼び出す。<br>②本部・予備1・予備2の<br>順に呼び出す。                                       |
| 通信確認           | 適時                               | 本部⇒各艇 | 確認、依頼、など   | 各艇に通信状況確認。<br>(指示する場合もある)   |
| 非常時通信          | 適時                               | 各艇⇒本部 | ①自艇名<br>②位置：緯度・経度<br>③艇・乗員の状況<br>④依頼事項<br>⑤艇速・風速・風向<br>⑥視認できる艇名  | ＜呼出方法＞<br>すべての通信手段により、<br>連絡を行うこと。  |
| フィニッシュ<br>予告連絡 | フィニッシュ<br>予定1時<br>間前             | 当該⇒本部 | ①自艇名<br>②小網代灯浮標まで<br>XXマイル<br>③艇速 xx ノット<br>④残行程 XX マイル<br>⑤フィニッシュ予定<br>時刻                               | ＜呼出方法＞<br>①レース本部を呼び出す。<br>②本部・予備1・予備2の<br>順に呼び出す。                                       |

本部電話番号（変更がある場合は公式掲示板で通知する）

|      |               |
|------|---------------|
| 本部   | 090-2217-1646 |
| 予備-1 | 090-1038-3958 |
| 予備-2 | 080-3120-5681 |



**\*事故防止、捜索協力等のために、携帯電話の義務事項を以下に定める。**

1. スタート1時間前（27日09:00）からフィニッシュ1時間後まで、常時通話可能な状態を維持すること。

**\*事故防止、捜索協力等のために国際VHFの運用を推奨する**

1. スタート1時間前より、フィニッシュ1時間後まで、海上保安庁他の各種警報などの入手のためCH16を聴取常時受信可能の状態すること。
2. 毎時05分から、CH71の聴取と相模湾海域の気象通報の聴取に極力努めること。  
(毎時0分から国際VHFで聴取可能)
3. 緊急時、本部と直接通信が出来ない場合は他艇に中継依頼をし、通信の確保に努力すること。  
また、依頼された艇は中継に協力すること。
4. CH16は呼出しチャンネルであるため通話は船間波に変波して行うこと。

—以上—